

令和6年7月5日

報道機関各位

地域生活文化課

「青森県犯罪被害者等支援推進計画」令和5年度実施状況の公表について

県では、犯罪の被害に遭われた方やその御家族が置かれている状況について理解を深め、県全体で支援する環境づくりを進めていくため、令和元年12月に「青森県犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

また、本条例に基づき、本県における犯罪被害者等支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための方向性等を定めた「青森県犯罪被害者等支援推進計画」を令和3年3月に策定し、関係課が連携して取り組んでいます。

毎年度、その取組状況を公表しており、この度、本計画に基づく令和5年度の取組状況を取りまとめ、下記のとおり県のホームページに掲載したのでお知らせします。

記

1 掲載ページ

青森県庁ウェブサイト「犯罪被害者等支援に関するページ」

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kotsu/seikatsu/hanzaihigaisoudan.htm>



2 令和5年度実施状況の概要

基本的施策として掲げた101の取組を基本方針に沿って実施しました。

① 損害回復・経済的支援等	18 取組 (うち再掲1)
② 精神的・身体的被害の回復・防止	24 取組
③ 刑事手続への関与拡充	4 取組
④ 支援等のための体制整備	40 取組 (うち再掲9)
⑤ 県民の理解の増進と配慮・協力の確保	15 取組



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュuttoちゃん」

報道機関用提供資料 (連絡先)		
担当課	交通・地域社会部 地域生活文化課 交通・地域安全グループ 副参事 柏木 顕一	
電話 番号	内線	2652
	直通	017-734-9232
報道監	次長 奥田 昌範	